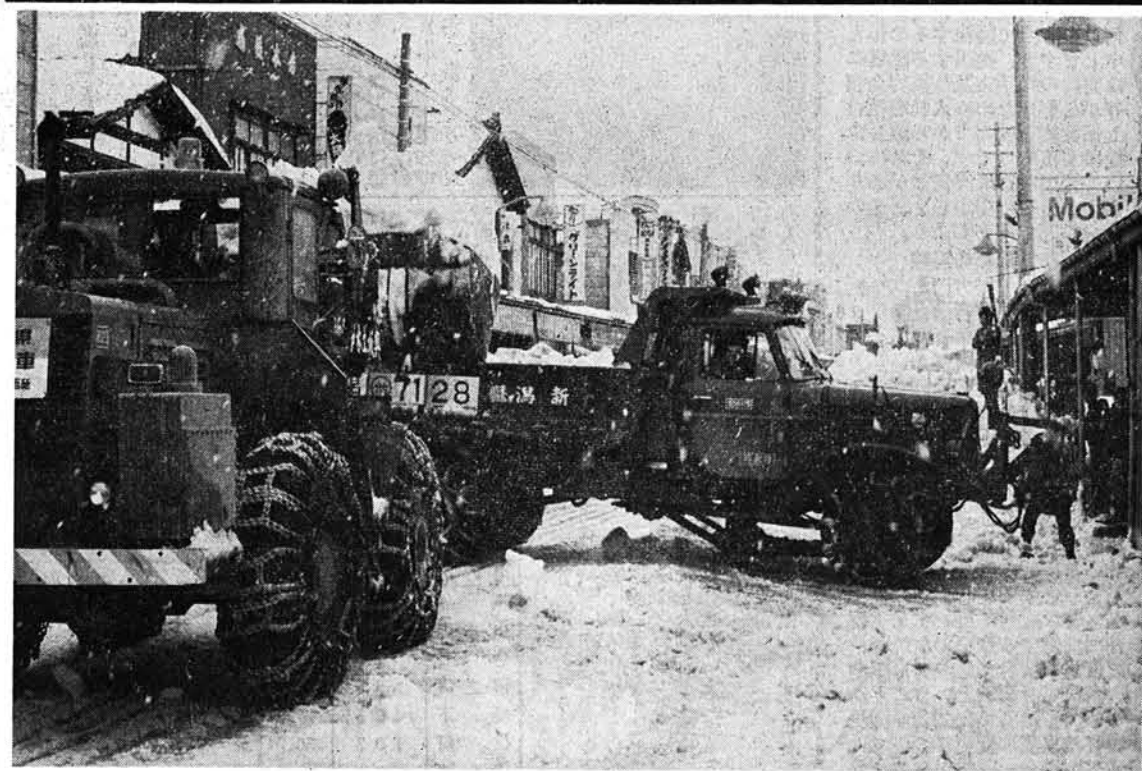


町長 内山 大三 筆

たより

2月 (No. 44)

昭和45年2月10日 発行／与板町 (代表者 与板町長内山大三) 編集 与板町だより編集委員会



● 上町・中町に一足早く春のおとずれ

—— 懸命の排雪作業 ——

4日は立春。こよみのうえでは春のおとずれをききますが、雪国では春まだ遠しの感が深くします。ところが、上町・中町の二つの町内で道路排雪が進められ、一足早く春のおとずれを感じる雪のない風景がみられました。しかし2月ももうなかば全町がこんな風景になる日も近いことでしょう。

人口の動き

1月31日現在	
( ) は12月末との比較	
人口	8,067人 (+ 2人)
男	3,919人 (+ 1人)
女	4,148人 (+ 1人)
世帯	1,790 (+ 2)
出生	7人
死亡	9人
転入	14人
転出	10人

交通共済加入の進め  
税法の改正  
住民異動は早目に  
役場の支払方法の変更  
国民年金の改正点  
お知らせ  
6 5 4 4 3 2

おもな内容は

2月 如月 (きさらぎ)

- 🏠 暮らし 受験生を暖かく。風が強くなるから火の元に用心を。年間の衣生活の設計。節分。観梅。
- 🌸 はな うめ、寒つばき、水仙、雪割草、きんせんか、君子らん。
- 🍓 やさい さといも、山いも、小かぶ、ほうれんそう、小松菜もやし、にら、ねぎ、ふきのとう、くわい。
- 🐟 さかな さより、たら、いなだ・ぶり、たい、まぐろ、ひらめ、いわし、あんこう。
- 🍷 くだもの りんご、レモン



- お年玉つき年賀はがきの当せん番号が発表になりました。
- お引換え期限は1月20日までです— お早くどうぞ!!
- 郵便番号は住所の一部です。年賀状で住所録を整理しましょう。

当せん番号

1等	オールチャンネル トランジスタテレビ	各組共通 { 257078 789550 A組 713750
2等	音さ掛時計 (下5ケタ)	各組共通 61487 A組 53461
3等	フランネルスーツ (各組共通下4ケタ)	1676
4等	封筒セット (各組共通下3ケタ)	348 038
5等	お年玉切手シート (各組共通下2ケタ)	16 33 35

◎くじ番号部分のなくなつた未使用の年賀はがきに、そのまま利用できます。また、書き損はがきとして、交換することもできます。

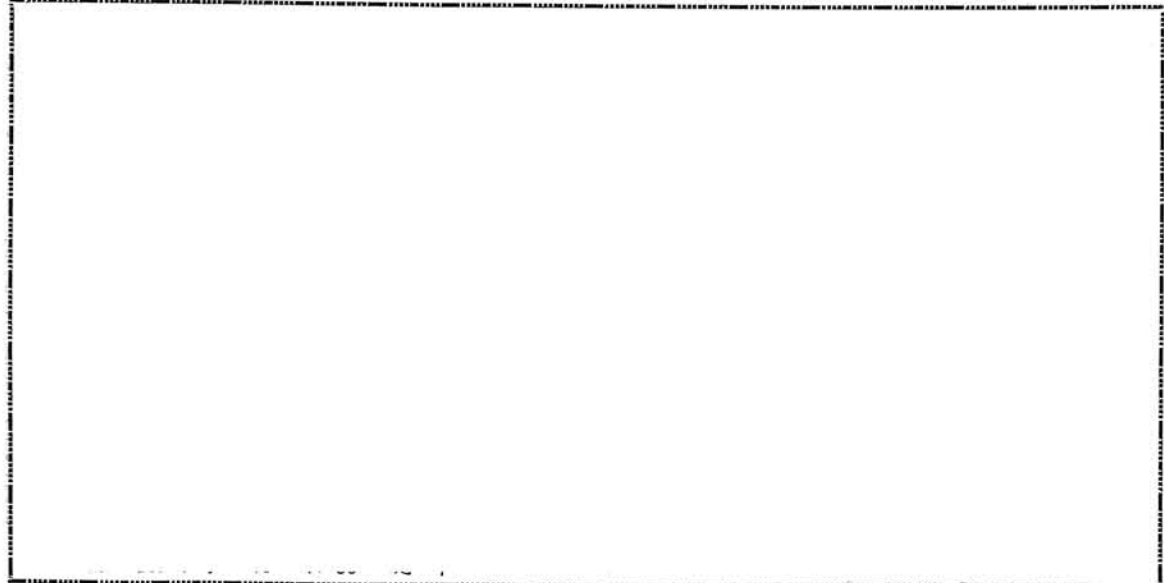
**農家の皆さんへ**  
農耕用免税軽油の申請について  
昨年と同じ様に今年も長岡財務事務所とのりはからいにより、与板町で申請書を受理して下さいますので、期間内に申請いたしましょう。  
月日 三月十八日〜二十日  
ところ 与板町役場  
時間 午前十時〜午後四時  
尚次の事に注意して下さい  
申請書は受付けて準備して下さい  
期間をはげむと免税証の交付を受けられないことがあります。  
申請時に必要なもの



- (1) あたらしく申請する人
- (2) どんな機械かはつきり判る書類例えばカタログなど
- (3) けん引するものは役場より所有証明、けん引しないものは買った店の売渡し証明
- (4) 耕作面積証明
- (5) 印かん
- (6) 昨年も申請された人は
- (7) 使用面積証明
- (8) 耕作面積証明
- (9) 使用面積証明
- (10) 使用面積証明
- (11) 使用面積証明
- (12) 使用面積証明
- (13) 使用面積証明
- (14) 使用面積証明
- (15) 使用面積証明
- (16) 使用面積証明
- (17) 使用面積証明
- (18) 使用面積証明
- (19) 使用面積証明
- (20) 使用面積証明

**各種産業**  
農業者等に対し農協その他の機関で取扱い資金で、長期かつ低利であり、農業者が資本整備を図る為の資金である。融資の対象事業とその他について、一号資金より八号資金まであり、住宅を除く農業用の生産施設例えば農舎、畜舎、など又農業用機械、器具、果樹栽培、乳牛、肉用繁殖牛、種豚の購入、小規模な農地牧野の改良や造成等である。償還は五年以内、十二年、貸付利率は年五分〜六分申請書の提出は四月・七月・十月・一月の年四回。  
次回は農林公庫資金、自作農維持資金・等について。  
郵便局で  
表札と郵便受箱を  
あつせんしていただきます

械器具及び装置 (消耗具・備品を除く)  
(1) 貸付金の額、設備の設置に要する金額の三分の二以内 (但し最高百万円迄)  
(2) 利息、日歩二銭三厘  
(3) 一年以内据置四年以内償還  
(4) 申請切は、毎偶数月の十日  
町資金の他に県の資金もありますが、詳しい事は町産業課へおたずね下さい。  
農業近代化資金  
農業者等に対し農協その他の機関で取扱い資金で、長期かつ低利であり、農業者が資本整備を図る為の資金である。融資の対象事業とその他について、一号資金より八号資金まであり、住宅を除く農業用の生産施設例えば農舎、畜舎、など又農業用機械、器具、果樹栽培、乳牛、肉用繁殖牛、種豚の購入、小規模な農地牧野の改良や造成等である。償還は五年以内、十二年、貸付利率は年五分〜六分申請書の提出は四月・七月・十月・一月の年四回。  
次回は農林公庫資金、自作農維持資金・等について。  
郵便局で  
表札と郵便受箱を  
あつせんしていただきます



# 一日一円の掛金で家族揃って笑顔 交通災害共済に 皆んなで加入しましょう



交通事故は年々増加の一途をたどり、去年一年間に九十六万七千人の人が死傷されており、これは三十二秒に一人、全人口では、一〇六人に一人が死傷されたといふことである。

一方、新潟県ではどうかといふと、一万一千六十件の交通事故が発生し、傷者が一万四千三百六十三人、死者が三百五十四人となつています。これは一日三十三件の事故が発生し、傷者が三十九人、死者が四十七人、というふうなことです。

死者の内訳をみると、その大半が歩行者と自転車乗りとなつており、このように結果をみてみますと事故は

人ごとではなく、ごく身近なものであるといふことがいえます。このために、自分で万一事故にあつたときの準備をしなければならぬと思ひます。このような観点から新潟県市町村では、共同で交通災害共済制度を二年前からスタートさせています。

このことは即ち御承知のことと思ひます。この共済は毎年四月一日から始まり翌年の三月三十一日迄の一年契約です。一日一円の掛金で万一死

亡された時には五十万円の見舞金をもらえるという制度です。ところで、与板町では今年この共済に町民の三千九百八十五人の方が加入されております。このうち二十一人の方が負傷され、五十三万円の見舞金が支給されております。八割が一ヶ月以上の負傷をされた方です。このようなことから家族全員で加入されなければならないと思ひます。そこで、今年も来年度の加入受け付けが始まりましたので、この加入手続きについて御説明致します。

● 継続加入者  
来年度の募集は次の二つに分けて募集致します。四十四年度加入者を継続加入者。新たに加入される人を新規加入者として募集します。この二つについて説明します。

● 継続加入者  
継続加入者とは四十四年度に加入されていた人です。この人たちはこの三月三十一日

## 各町内加入者数及び加入率

45. 1. 31日現在		45. 1. 31日現在			
町内名	加入者数	加入率	町内名	加入者数	加入率
横山	309	54.6	五軒町	10	13.9
原沢	64	32.0	稲荷町	204	50.5
倉谷	78	65.0	原町	13	21.7
柳之	85	35.3	馬場町	92	38.8
堤下	95	27.5	泉町	60	32.4
横町	197	36.7	長町	183	48.7
小路	84	43.5	下町	107	52.2
上安	183	55.3	本町	86	10.6
舟中	83	28.8	馬越	46	32.9
中島	126	31.2	岩田	42	30.7
堂前	178	54.3	中田	29	40.3
水道	156	35.3	南中	16	13.1
水南	38	25.9	吉津	18	12.2
中川	106	51.7	広野	63	42.3
北新	66	49.3	都町	61	31.3
下横	92	43.8	全町	2,985	35.9
	15	26.8			

で契約が切れるので、新たに手続が必要となります。そこで、この人たちは今年度から加入申込書を作成し、町内委員長さんを通じて配布されます。継続して加入を希望される人は会費を添えて町内委員長さんに申し込み下さい。

以上二つの方法で募集しますので二月末日迄申し込み手続きを完了されるようお願い致します。

## 二月の行事

● 成人病予防週間(一日)七日  
成人病予防週間は二月一日から一週間としたのは、ちよびこの時期が冬の寒さのうらみさかりで、成人病のうち脳卒中などが多発するおそれの多いことから決められ、昭和三十四年から厚生省、各都道府県ならびに民間関係団体の協力をえて、成人病予防についての正しい知識の普及に重点をおいて実施されている成人病とは、脳卒中・ガン・心臓病などをいう。

● 建国記念の日(十一日)  
建国をしのび、国を愛する心を養う国民の祝日で昭和四十一年十二月九日に決められた。この日は戦前の紀元節にあたる。

● 春の全国火災予防運動(二月二十八日)三月十三日  
この運動は、昭和二十八年から始められ、この二週間、消防庁の主催で全国的に行なわれる。火気の取扱に對する認識を喚起し、火災予防思想の高揚と防火体制の強化をはかることを目的としている。

## やさしい議会知識 (19)

問 議会の議決に付すべき契約についてお聞きしたい。

答 与板町条例の中に「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」が制定されており、その条例によると契約については1件の予定価格が1千万円以上、財産の取得又は処分については1件の土地については1件5千平方メートル以上(土地については1件5千平方メートル以上)と規定されていますが、それでは何日の時点で議決するのかと申しますと、提出する議案に額行し仮契約を結んでから議会に提出するものです。それについて沢山な行政実例等がありますが、その中から2、3の例を挙げてみましょう。

(例1) 予定価格の意義  
予定価格は1千万円であつたが、競走入札を行つた結果8百50万円で落札された場合は議会の議決の必要がないかという点で議会の議決が必要であるので議会の議決が必要である。

(例2) 議決を得た契約の内容変更について。  
議会の議決を得た契約に対しその後契約内容の一部を変更しようとする場合、その変更が当初の趣旨に反せず又重要部分の変更があつても議会の議決が必要かという点について自治省では議会の議決を経た事項の変更についてはすべて議会の議決が必要であると回答しています。

しかし、議決後において契約金額が議決を要しない金額となつた場合は再び議決を要しないと解されています。

(例3) 議会の議決が得られなかつた場合について。  
この場合は仮契約は不成立となり、入札のやりなおしとなります。

## 所得稅確定申告は二月十六日より

### 税法改正点にご注意を

昭和四十四年分所得稅の確定申告期は二月十六日から始まりますが、本年度は譲渡所得の分離課稅の選択等税法改正もなされておりますので、次の点にご注意下さるようお願い致します。

一、申告期限は二月十六日から三月十六日までです。

二、確定申告を要する人  
(イ)昭和四十四年中の所得金額が基礎控除・配偶者・扶養控除等を超える人  
(ロ)給与所得者で収入金額が五百万円を超える人  
(ハ)給与所得者で給与や退職所得以外の所得金額が、五万円を超える人  
(ニ)二ヶ所以上から給与を受けている人で給与所得や退職所得以外の所得の金額との合計が五万円を超える人

三、譲渡所得の計算や申告の仕方が変わりました。  
(イ)短期・長期譲渡の区分、居住用や事業資産の買換特別控除の仕方が変わりました。  
(ロ)他の所得がある場合にこれと合算する方法と、分離して別々に稅額を計算する方法のうち、何れか有利な方を選択することが出来ます。

四、所得稅の確定申告をした人は事業稅、住民稅の申告は不要です。

五、確定申告に関するご相談

は次の通りですのでご利用下さい。

(イ) 稅務署から確定申告用紙の送付を受けた人  
①封筒にご相談日の記入のある人はその日時にお出下さい。  
②ご相談の日付のない人は、自分で正しく所得稅額の計算をして戴くたてまえてお出下さい。

(ロ) 確定申告用紙の送付を受けた人、新たに確定申告を要すると思われる方や納め過ぎの稅金のある方はすんで所得稅課又は町役場稅務係にご相談下さい。

(ハ) 稅務職員との与板町での相談は次の通りです。  
とき 二月二十五日、二十六日、二十七日  
午前九時三十分より

六、その他  
(イ) 申告には必ず提出用(上質)紙を使用して下さい。  
(ロ) 住所欄には新住居表示のある方はその表示を記入して下さい。

(ハ) 稅務署から送付された用紙には必ず納稅額や整理事項が記入されていますので必ずその用紙を使用して下さい。

なおおわりにならない方は何時でも所得稅課へご相談下さい。

## 税相談室



問 本年も、税法改正により所得稅の負担が軽減されることとありますが、改正事項のおもな点をお聞かせ下さい。

答 改正点は多々ありますが主なものは次の通りです

① 諸控除の引上げ  
表の通り

② 稅率の緩和  
所得稅の稅率について、累進の刻みが改められるなど負担の軽減が図られました。

③ 納付を要する予定納稅額の限度額の引上げ  
予定納稅額は、予定納稅基準額や申告納稅見積額が一萬五千元以上の人だけが納めることになつていましたが、この一萬五千元が一萬二千元に引き上げられました。

諸控除	43年分	44年分
基礎控除	157,500円	167,500円
配偶者控除	157,500円	167,500円
扶養控除	扶養親族1人について77,500円 ただし、配偶者のない人の第1人目の扶養親族……95,000円 ロ、配偶者のある人が2人以上生計を一にしている場合でいづれも配偶者控除を受けないとき、1人の第1人目の扶養親族……80,000円	扶養親族1人について95,000円 ただし、配偶者がいない場合はその扶養親族のうちの1人について……107,500円
障害者控除	障害者1人について…77,500円 ただし特別障害者…107,500円	障害者1人について…87,500円 ただし特別障害者…127,500円
老年者 婦控除 勤労学生	それぞれ 77,500円	それぞれ 87,500円
給与所得控除	給与所得の収入金額の合計額がイ、695,000円までの場合 …収入金額×20%+76,000円 ロ、695,000円をこえ 895,000円までの場合 収入金額×17.5%+93,375円 ハ、895,000円をこえ 1,095,000円までの場合 収入金額×7.5%+182,875円 ニ、1,095,000円をこえる場合 265,000円	給与所得の収入金額の合計額がイ、900,000円までの場合 …収入金額×20%+80,000円 ロ、900,000円をこえ 1,100,000円までの場合 収入金額×14%+134,000円 ハ、1,100,000円をこえ 2,100,000円までの場合 …収入金額×4%+244,000円 ニ、2,100,000円をこえ 3,100,000円までの場合 …収入金額×2%+286,000円 ホ、3,100,000円をこえる場合 348,000円

# 住民異動届は早目に

## 転入は十四日以内に届出を

一昨年十一月より住民基本台帳法が施行されたことは、ご承知の事と思います。今年も異動の時期が参りました。左記事項を参考のうえ、異動は期日以内に役場窓口まで届出下さい。

- 一、転入・転居・世帯主変更届
  - 他市町村から転入された時、同一市町村内で異動した時又は、世帯主が変わった時は必ず十四日以内に届出して下さい。
- 二、転出届(転出証明書)
  - 与板町から他市町村に転出される場合左記の事項が必要で、
  - 氏名及び生年月日
  - 世帯主氏名・続柄
  - 本籍地・住所
  - あらかじめ転出先及び転出の異動予定年月日
  - 国民健康保険・国民年金の被保険者である者についてはその旨(保険証・印)

◎住所認定の参考例(県地方課達達質疑応答集より)

問一、修学のため郷里を離れて居住する学生・生徒の住所

答、修学のため郷里を離れて居住する学生・生徒については、その居住する寮、下宿等が家族等からの距離が近く、実家等に配偶者があり、かつ管理すべき財産を持ち、したがって休暇以外にもしばしば帰宅する必要があるが、その事実もある等の特別な事情がない限り原則として、その寮・下宿等の所在地に住所があるものと解する。

問二、出稼人の住所

答、一時的な出稼人については、その家族の居住地に住所があるものと解する。

問三、勤務のため家族と居住地を異にする者の住所

答、住宅等の関係から妻子等の家族を残して、勤務地へ単身赴任した者については、原則として勤務地に住所があるものと解する。ただし、妻子等との居住する地域との交渉関係、本人の居住期間等から見て、妻の居住する地が住所と認められるに於いては、妻の住所をもつて住所と解する。

問四、使用人は、その世帯に属すか。

答、報酬をもらい、食費を支払っているような使用人は、生計が別であるとみなされるので、別の世帯となるもので、一般的には、使用人は、別世帯となる。

問五、転出届の「あらかじめ」とは、何日前か。

答、転出をするについての「あらかじめ」であり、転出何日前という制約はない、転出前であればいつでもよいと解する。

問六、自動車運転免許試験受験のための住所

答、自動車運転免許試験受験のための住所

### 役場の支払方法が 四月より変わります

#### 請求書の統一と口座振替

役場が品物を買ったり工事を施工してもらった代金の支払方法が新年度(四月一日)より役場内部で事務改善をするのを機会に一部変更する。今まで同様ご協力下さるようお願いいたします。

請求書の様式を統一します

従来提出されていた請求書の様式が千差万別で整理に色々支障がありますので役場で一括印刷し有償でお分けいたしますのでそれを利用願います。

口座振替により支払います

今までは役場へ二十五日に受取りにきていたよりおりました。が新年度から請求者が指定される金融機関(銀行、信組、農協)の口座へ振込みます。したがって毎月集金にお出下さる必要はありません。

請求書の提出は今まで通り二十日までとし支払(口座振替)は二十七日(日曜祭日の場合は翌日)にいたします。

### 生活の知恵

口臭の消し方

口臭は人間関係を悪くしときには夫婦仲が冷たくなるといふ事があります。若い女性など口臭神経症といえるくらい悩んでいる人も珍らしくありません。

口臭にはちゃんとした原因があるので、治療法としてはまず、その原因を取り除くことです。原因としては、虫歯や歯肉炎、歯垢、歯石、舌苔、鼻の欠乏による口内炎、糖尿病、のどへうみが流れ込む型の蓄膿症、歯の清掃不足、とくに食後にみがかない人などです。これらの原因は、一つではなくいくつかが重なっている場合が多いのです。

そこで口臭退治には①歯科医の診療を受ける、②糖尿病の治療をする、③ビタミンB<sub>2</sub>剤を毎日飲む(ただし一日五ミリ以上は飲んで無駄です)、④鼻の病気を治す、⑤一日に三回、食後三分以内に三分間歯をみがく、「三三三方式」をかたく守る、といったことが大切です。そして忘れてならないことは、近親の人に呼気をかいてもらつて、匂わぬことを確かめてもらい、自信をもつことです。この手づきを忘れると、永久に口臭神経症から逃げられません。

# 夫婦2万円年金実現なる

## 42年法改正以来の一大改善

### 拠出年金の改善点

- ・老令年金の増額 (施行四十五年 七月一日から)
  - (現行) 月額八、〇〇〇円を二、八〇〇円増し、一〇、八〇〇円とする。
  - (現行) 二十年納付 月額五、〇〇〇円を八、〇〇〇円とする。
  - (現行) 四十年納付 月額八、〇〇〇円を一〇、八〇〇円とする。
- ・十年年金の増額 (施行四十五年 七月一日から)
  - (現行) 月額二、〇〇〇円を五、〇〇〇円とする。
- ・所得比例制の新設と給付額 (施行四十五年十月一日から)
  - 加入希望被保険者について所得比例保険料(月額三五〇円)を納付することにより、つぎの給付がある。
  - 二十五年納付で月額四、五〇〇円支給
  - 四十年納付で月額七、二〇〇円支給
- ・保障された身分有利な待遇
  - 二十才から三十五才未満月給八万四千円から九万七千五百円に引き上げ。
  - 扶養義務者の所得額五人の場合一人あたり五万五千円に引き上げ。

### 自衛官募集中

いつでも受付けています詳細を知りたい人は 役場総務課へ

# ふたごの歌と与板

## 坂をうち越えてけふの暑さを来ます君はも。

前号は正月の歌を主として書きましたが本号から本筋に戻して与板と関係ある歌を列挙して見ます。

二十、さすたけの君がたまひしさ百合根のそのさゆりねのあやにうましと。

二十一、あさもよし君がたまひしさ百合根を植えてさへみしいやなつかしみ。

二十二、二首とも弟由之が百合根を贈つたことに対して礼を兼ねてのかえしの歌である「あやにうまし」とは枕詞、「あやにうまし」とは何ともいえないうまさである。とほめた言葉、次の歌はそのさ百合根を庭に植えてその発芽や成長をたのしみたいという意味である。

例の通り真情の溢れた歌であると思う。

これに對し由之は「植えておはし咲きてむ時にきて見む君がみ園のさゆりねの花。」と返歌し、お兄様の植えられた百合の花が咲きましたら私も行って見ましようといっている。

兄弟愛のうるわしさがここににもよくうかがわれる。

二十一、鳴るかみの音もどろに久方の雨は降り来ぬわが思ふとに。

二十三、久方の雲ふき払へ天つ風うき世の民の心かよはば。

解、この二首も由之の日記山菴に記された良寛さまの歌で早ばつのため百姓が難儀していることを気にして良寛さまが天の風の神も民の心を汲んで雨をふらせて下さつたの意。

二十三、雨も思ふようにふつたのでこんどは長雨になつたように雲をふき払つて下さいの意。

この二首とも文政十三年良寛さま七十三才の歌と伝えられている。

又良之が「朝よいに待てど来なかねほととぎす君が庵に訪づれやせし。」と問合せの歌を送つた良寛さまは「二十四、あさ夕になくほととぎすかすめて風にたぐへてやらましものを。」と返歌し、私の方では朝夕ほととぎすかすめて見えて、できることならこの声を留めおいて風に添えてあなたの処へ送つてやりたいの意である。

二十五、あまのくむしほのり

坂をうち越えてけふの暑さを来ます君はも。  
由之の來訪を喜びその苦勞をいたわる歌で「あまのくむしほ」は塩のりの枕詞、塩を海水に譬え、海人の汲むといつたのである。

「君はも」のわもは感嘆詞大意はあの困難な塩入峠を越えてこの暑さを冒して訪ねて下さつた兄思いのお心は言葉に尽せないありがたさである。の意である。

二十六、天人の著るといふな夏山のせみの羽衣いづこより得し。

解、由之の八重菊日記に載せてある歌で、山本泰樹(由之の子、馬之助、眺鳥齋といふ書もうまい。山沢の宝寿庵の正面の額はこの人の書である。)が去年の夏薄い細か紗の羽織を着て良寛さまを鳥崎に訪ねた時に、その羽織をほめて詠んだ歌である。

この歌の類歌に二十七、蟬の羽のうすき衣を著ませればかげだに見えてすずしくもあるか。

解、「かげだに見えて」は姿がよく見えるの意。

二首とも平易な歌である。